

No 130920-08

平成 25 年 9 月 20 日

## スクリーニング検査結果

合名会社 四家酒造店 様



NPO 法人 いわき環境システム

いわき市平赤井字田中 10-7

TEL : 0246-35-6242

FAX : 0246-23-7868



品名	又兵衛 原酒
製造年月日 (もしくは製造ロット番号)	2013/09
検査結果 (Bq/kg)	不検出
検出限界値 (Bq/kg)	<6.8
測定器	テクノエーピー社製 TG150B
測定条件	検体重量 : 582 g 容器 : V5 容器 測定時間 : 1800 秒
試験場所	NPO 法人いわき環境システム 住所 いわき市平赤井字田中 10-7 TEL 0246-35-6242
測定日	平成 25 年 9 月 20 日
備考	この測定値は持ち込まれた検体に対する結果です。 温度 23℃ 湿度 44%

※ 本スクリーニング検査は、福島県の補助事業（商工業者のための放射性セシウム検査支援事業）により実施しています。

※ 当 NPO 法人いわき環境システムは、いわき商工会議所より加工食品等の検査業務を受託し実施しています。

No 130924-06

平成 25 年 9 月 24 日

## スクリーニング検査結果

合名会社 四家酒造店 様



NPO 法人 いわき環境システム

いわき市平赤井字田中 10-7

TEL : 0246-35-6242

FAX : 0246-23-7868



品名	又兵衛 特別純米酒 ふくみ
製造年月日 (もしくは製造ロット番号)	2013/09
検査結果 (Bq/kg)	不検出
検出限界値 (Bq/kg)	<6.0
測定器	テクノエーピー社製 TG150B
測定条件	検体重量 : 586 g 容器 : V5 容器 測定時間 : 1800 秒
試験場所	NPO 法人いわき環境システム 住所 いわき市平赤井字田中 10-7 Tel 0246-35-6242
測定日	平成 25 年 9 月 24 日
備考	この測定値は持ち込まれた検体に対する結果です。 温度 23℃ 湿度 62%

※ 本スクリーニング検査は、福島県の補助事業（商工業者のための放射性セシウム検査支援事業）により実施しています。

※ 当 NPO 法人いわき環境システムは、いわき商工会議所より加工食品等の検査業務を受託し実施しています。

No 130924-04

平成 25 年 9 月 24 日

## スクリーニング検査結果

合名会社 四家酒造店 様



NPO 法人 いわき環境システム  
いわき市平赤井字田中 10-7

TEL : 0246-35-6242

FAX : 0246-23-7868



品名	又兵衛 吟醸酒
製造年月日 (もしくは製造ロット番号)	2013/09
検査結果 (Bq/kg)	不検出
検出限界値 (Bq/kg)	<6.2
測定器	テクノエーピー社製 TG150B
測定条件	検体重量 : 603 g 容器 : V5 容器 測定時間 : 1800 秒
試験場所	NPO 法人いわき環境システム 住所 いわき市平赤井字田中 10-7 TEL 0246-35-6242
測定日	平成 25 年 9 月 24 日
備考	この測定値は持ち込まれた検体に対する結果です。 温度 23℃ 湿度 62%

※ 本スクリーニング検査は、福島県の補助事業（商工業者のための放射性セシウム検査支援事業）により実施しています。

※ 当 NPO 法人いわき環境システムは、いわき商工会議所より加工食品等の検査業務を受託し実施しています。

管理番号：2701  
平成26年2月14日

### 酒類等の分析報告書

貴製造場から提供いただいた試料送付番号①の分析結果については、以下のとおりです。

なお、この報告書はあくまでも提供いただいた試料についての分析結果を示すものであり、貴製造場から出荷される製品全ての安全性を保証するものではありませんのでご注意ください。

酒類製造者 住所氏名	(代表者氏名) 四家 久央 (製造場の名称) 合名会社 四家酒造店 (所在地) 福島県いわき市内郷高坂町中平14番	
分析項目 及び方法	放射性セシウムについて、平成24年3月厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知「食品中の放射性物質の試験法について」(注1)に準拠して実施した。	
試料区分	醸造用水	
分析結果	試料管理番号	SEN25-7233
	核種分析(注2)	放射性セシウム (注3) 不検出
	備考	食品衛生法に定める飲料水の基準値は 超過していなかった。
	分析年月日	平成26年1月20日

(注1) 食品中の放射性物質の新基準値(※)への適合の確認のための放射性物質の試験方法として厚生労働省より示されたものである。

※ 放射性セシウムに関し、一般食品(酒類を含む。)については100Bq/kg、飲料水については10Bq/kg。

(注2) 結果は別添のとおり。

(注3) セシウム134とセシウム137の合算値である。

仙台国税局鑑定官室

鑑定官室長 近藤 洋大

